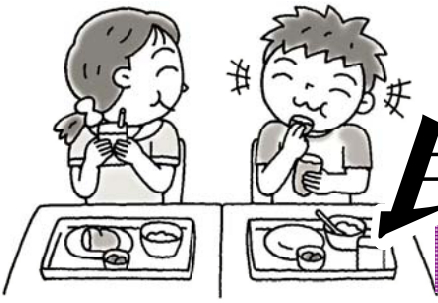


# すずか民報

第137号  
2013年6月

## 日本共産党鈴鹿市議団 市議会の報告

# 中学校給食センター 民間委託にしないで



森川ヤスエ議員は3月議会で、民間委託の問題点をあげて、市直営方式にすることを求めました。

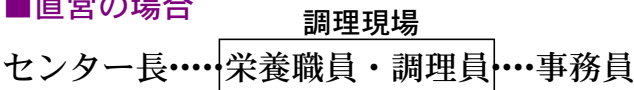
①給食の質を大きく左右する調理業務は、栄養職員と調理員とのチームワーク、コミュニケーションが大切です。直営では調理の現場で指示や打ち合わせが行なえますが、民間委託の場合

### 給食の「質」が 保証できない

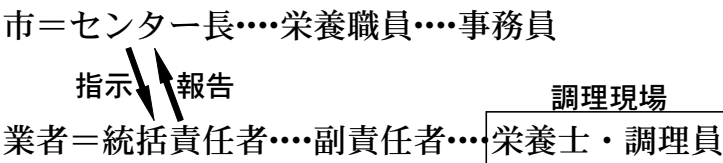
しかし、その新給食センターの運営を、小学校の給食（自校・センター）のような市直営方式から、調理業務を民間業者にまかせる「民間委託」方式にする案が、市教委で検討されています。

鈴鹿市は中学校での完全給食をおこなうために、今年度から稲生4丁目用地を取得、新給食センターの建設に着手します。給食の開始は2年後の2015年5月を予定しています。「中学校でも給食を」の多くの市民の願いが、やっと実現します。

#### ■直営の場合



#### ■民間委託の場合(他市の例)



③市と業者双方に管理者や栄養職員を置く、業者の利益や消費税など新たな経費が増加します。低賃金の調理員を雇用しても、総体の経費はたいして安くなりません。

合は、直接の指示などは出来なくなり、いちいち業者側の責任者を通してやりとりし、市の栄養職員は調理現場に入れません。②調理業務は経験や熟練が大事ですが、民間委託業者の調理員は4時間ごとのパート職員が大半で、経験をつんだベテランが養成されません。

### 小学校のような 直営が良い

森川議員は、組織が複雑になりチームワークも出来ない民間委託では、安全でおいしい給食にならない。直営なら調理員を新たに採用するだけで、問題なく小学校の給食と同じ仕事が出る、と主張しました。

### 学童保育

## 市が責任もつ「公設民営」に

### 「民設民営」 からの転換を

鈴鹿市が学童保育を市の施策として始めて、20年になります。現在27小学校区で34カ所設置されていますが、その内、市が施設を提供し、保護者などが運営する「公設民営」が20カ所、「民設民営」が14カ所（私立保育所など9カ所、民家借用など5カ所）となっています。中でも民家や集会所を借りている学童保育所は、運営や経費負担が大変です。

今年4月、移転になった鈴西小学校区の「しいの実」は、新たに借りる民家の改修費用が約400万円かかりました。また、今年「民設」から「公設」になった箕田学童保育所でも、施設整備費の補助以外に約700万円を負担しています。

### 設置基準や指導 員待遇の充実を

石田秀三議員は3月議会で、市は保護者や地域に責任や負担を押し付けず、用地や施設の整備に責任をもつこと、20年前に「公設民営」でスタートした原点にもどって、「民設」から「公設」にしていくこと、また保健福祉部と教育委員会との協力で、学校内や隣



「民設」から「公設」になり新築した箕田小学童保育所

接地への設置の努力などを求めました。

また石田議員は、学童保育の設置基準をきちんと支援を行なうこと、指導員についても身分保障や労働条件、研修などを充実させることを求めました。2012年成立した「子ども・子育て関連3法」の本格施行に向けて、13年には基準の制定、14年には自治体での条例化のスケジュールが出ています。鈴鹿市でも実情に即したガイドラインの制定に向けての検討が求められます。



民家を改修して移転した「民設」の鈴西小学童保育所



# 住宅リフォーム助成

## 10万円に引き上げ

鈴鹿市の住宅リフォーム助成事業が、今年度も行なわれます。昨年度は助成額の上限を「5万円」と抑えたため、市民や業者の評判が悪く、何度か募集を延長しても申し込みが少なく、予算3000万円を1200万円も残す結果となりました。今年はこの反省に立って、助成額を近隣市なみの「工事費の10%、上限10万円」と改めました。

共産党市議団は昨年、市民からの応募が低調なことを指摘して、助成額の引き上げを何度も求めてきました。また業界からも見直しの要望が寄せられました。市は昨年度内には見直しをしませんでしたが、年度末で予算を4割も残す結果になったことで、本年度やっとな上限を引き上げて、改めて募集することとなりました。

### 希望者みんなを助成対象に

3月議会では、「予算額は1500万円、応募が上回った場合は抽選にする」と

と説明しました。

石田議員は「助成を受けられない市民が出る不公平」を指摘、応募した全員に助成することを求めました。議会全体でも、抽選は行なわず、応募多数のときは補正予算で対応すべきとなりました。これを受けて、市広報のリフォーム募集記事から「抽選」の文字は無くなりました。

### 生活保護基準引き下げの影響は

安倍内閣は新年度予算で、生活保護基準の引き下げを行なうこととし、3年かけて総額740億円もの生活扶助費の削減が、この8月から始まろうとしています。



森川ヤスエ 市議

生活保護基準に沿った運用を行なっているのです。

保護基準の引き下げは保護受給者だけでなく、市民生活にも連動して大きな影響を与えます。就学援助制度、非課税限度額、保育料などの福祉施策、最低賃金など、多くの制度や施策が

森川ヤスエ議員は3月議会で、国による保護基準の引き下げに反対し、その市民生活への影響を防ぐ対応を求めました。

### 上水道

## 平田送水場が完成

老朽化により更新工事が行なわれていた平田送水場が3月に完成し、供用が開始されました。

平田送水場は、鈴鹿川沿いの水源より取水した水を、玉垣、白子、南部地域まで送る重要な施設です。水道局は続いて平野送水場の更新工事にかかります。



完成し供用開始された、平田送水場

### 生活相談などお気軽に連絡下さい

石田 秀三 ☎371-0423  
鈴鹿市伊船町2751

森川ヤスエ ☎384-3740  
鈴鹿市矢橋3丁目10-34



石田秀三 市議

### 道路・水路工事の

## 「地元負担」なくして

石田秀三議員は3月議会で、道路（幅員5・5m未満）水路（断面0・5㎡未満）の工事での地元負担金を

（1割）はなくすべきだ、道路水路に面している人だけを受益者とするのではなく、広く利用される公共性に重きを置くべきだと提案しました。十分に検討していくとの答弁がありました。

また石田議員は、台風被害にあった農業関係の災害復旧工事について、住民は

「受益者」ではなく「被災者」なのだから、地元負担は取らないように改善を求めました。



## 消費税10%で家計の負担増大

安倍内閣は、消費税を来年4月から8%に、15年10月には10%に引き上げようとしています。

今でも暮らしと営業を圧迫している消費税が、2倍に引き上げられたらどうなるでしょうか？

この表は、12年9月に内閣府が試算したもので、増税前の11年4月と増税後の16年4月を比べたものです。

増税だけでなく、「一体改革」による社会保険料の値上げなどで、家計の負担は耐えられないほど大きくなります。こんな最悪の増税を許してはなりません。

■消費税10%による家計への影響（内閣試算2012年9月）

世帯構成	会社員夫婦と子ども2人		高齢者夫婦
年収額	300万円	500万円	240万円
消費増税による負担額	+8.2万円	+11.5万円	+7.4万円
家計全体の負担額	+27.3万円	+33.8万円	+4.1万円

（高齢者の家計負担は、特別対策の「予定」を算入したもの）